

IV 感染症予防

1. 感染症予防及び防疫

根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） 予防接種法		
健康さくら21(第2次)目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCGを1歳までに受ける人の割合 ・ 麻しん予防接種を受ける人の割合 	(初期値) → (目標)	
			98.4%→100%
		1期	95.0%→100%
		2期	89.7%→100%

《目的》

近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められている。感染力の高い新型感染症については、市民の健康を脅かす1つの要因となっており、市民を感染症から守り、健康的に暮らせるよう、未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要となる。そのためには、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行い効果的な予防接種事業の推進に努めるなど、感染症の発生予防やまん延防止を進めながら、公衆衛生の向上を図るための予防接種の重要性や知識、予防対策を広く市民に広報・啓発を行い、感染症流行時に迅速に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

《予防接種実施時期》

平成29年4月1日から平成30年3月31日（実施日時については、各医療機関が定める）

※高齢者インフルエンザは、平成29年10月1日から平成30年1月31日

（ワクチンの供給が遅れる状況が予測されたため、平成29年度のみ実施期間を平成30年1月31日まで延長）

《予防接種実施場所》

・市内の83個別予防接種協力医療機関（平成30年3月末時点）

※医療機関により実施している予防接種の種類が異なる。

・千葉県内相互乗り入れ制度協力医療機関等

《予防接種周知方法》

乳幼児

- ・ 出生届出又は転入届出後、予防接種の予診票つづり又は予診票を個別通知。
- ・ 市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

学童

- ・ 対象となる年齢の誕生日の翌月に予診票等を個別通知。
- ・ 市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

※子宮頸がん予防接種については、予診票の自動発送はせず、接種希望者のみに接種の有効性とリスク等を説明した上で予診票を発行。

高齢者

- ・ 65歳以上の対象者に、予診票を個別通知。
- ・ 60歳以上65歳未満の対象者のうち希望者には健康増進課に連絡をもらい、予診票を個別通知。
- ・ 市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

《普及啓発概要》

【個別通知】

	対象者	内容	時期	回数
定例 (130回)	出生者	予診票のつづりと案内文	毎月	12
	転入者	予診票と案内文	随時	
	日本脳炎 2 期対象者 (9 歳)	日本脳炎 2 期予診票と案内文	毎月	12
	二種混合対象者 (11 歳)	二種混合予診票と案内文	毎月	12
	1 歳児	麻しん風しん (MR)、水痘の接種勧奨 ハガキ ※おたふくかぜワクチン接種費用一部 助成制度についても記載	毎月	12
	4 か月乳児相談、 もぐもぐ教室対象者	BCG の案内文 (健診の間診票送付時に同封)	毎月	12
	1 歳 6 か月児健診対象者	・麻しん風しん (MR) と水痘の案内文 ・おたふくかぜワクチン接種費用一部助 成制度のリーフレット (健診の間診票送付時に同封)	毎月	12
	3 歳幼児歯科健診 対象者	日本脳炎の案内文 (健診の間診票送付時に同封)	毎月	12
	2 歳幼児歯科健診、 2 歳半幼児歯科健診対象者	おたふくかぜワクチン接種費用一部助 成制度のリーフレット (健診の間診票送付時に同封)	毎月	12
	4 か月乳児相談未来所者	乳児相談未来所勧奨文に BCG 接種につ いて記載し、接種勧奨を実施	毎月	12
	高齢者インフルエンザ対象 者 (満 65 歳以上)	予診票と案内文	9 月末	1 (52,770 通)
	高齢者肺炎球菌対象者 (その年度で 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・ 90 歳・95 歳・100 歳を 迎える方)	予診票と案内文	4 月	1 (11,012 通)
	新 規	2 歳半幼児歯科健診対象者	水痘の案内文 (健診の間診票送付時に同封)	8 月よ り毎月
B 型肝炎予防接種費用一部 助成対象者		B 型肝炎予防接種費用一部助成の案内 ハガキ	毎月	12

	対象者	内容	時期	回数
未接種勧奨 (118回)	平成11年度生まれの方 (18歳)	日本脳炎経過措置勧奨ハガキ	3月	1 (911通)
	平成16年9月1日～ 平成18年6月30日生まれの方	二種混合勧奨ハガキ	8月	1 (1,673通)
	平成29年度麻しん風しん (MR) 2期対象者	麻しん風しん (MR) 2期勧奨ハガキ	8月 3月	2 (1,053通) (256通)
	高齢者インフルエンザ対象者 (高齢者肺炎球菌対象者で 未接種の方)	高齢者肺炎球菌の案内文 (高齢者インフルエンザの予診票等送 付時に同封)	9月末 ～12 月の毎 週	16 (7,928通)
	高齢者肺炎球菌予防接種対 象者(昭和28年1月1日～ 昭和28年4月1日生まれ)	勧奨ハガキ	2月	1 (507通)
	乳児相談、1歳6か月児健 診、3歳児健診	保健師相談で未接種者へ勧奨	毎月	96
新規	日本脳炎第1期対象者 (6歳～7歳5か月未満)	日本脳炎勧奨ハガキ (日本脳炎ワクチンの安定供給に係る 未接種者への対応のため)	8月	1 (495通)

【広報紙・ポスター・ホームページ他】

種類	内容
日本脳炎	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(1回) ・日本脳炎ワクチンの安定供給に係る対応として、定期接種の確実な実施を図るため日本脳炎2期予診票送付時、各保健センターでの予診票再発行時、母子事業での保健師面接の際に必要な時にチラシを配布
麻しん風しん(MR)	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(3回) ・ポスターを市内保育施設(36)に掲示
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(4回) ・ポスターを各保健センター、市内協力医療機関(75)に掲示 ・接種期間延長のポスターを各保健センター、市内協力医療機関(75)、地区掲示板(市内全域600か所)に掲示
高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(3回)

種類	内容
おたふくかぜワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを各保健センター、子育て支援課、市内実施医療機関（35）に配架 ・ポスターを各保健センター、市内実施医療機関（35）、子育て支援課、市民課、各出張所（4）、各サービスセンター（2）、各老幼の館（2）、各児童センター（3）に掲示
B型肝炎予防接種費用 一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを各保健センター、市内協力医療機関（15）に配架
インフルエンザ予防啓 発ポスター	ポスターを各保健センター、子育て支援課、各出張所（5）、各公民館（6）、市内保育施設（36）に掲示
蚊媒介感染症対策に係 るポスター	ポスターを各保健センター、佐倉市役所に掲示
ホームページ	インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、日本脳炎、麻しん風しん（MR）、おたふくかぜワクチン接種費用助成、B型肝炎予防接種費用助成、ジカウイルス感染症、ダニ媒介感染症、蚊媒介感染症等

【その他】

- ・養護教諭研修会で予防接種について説明（9月）
- ・保育園看護師へ予防接種についての研修会を実施（4月）
- ・就学時健診における予防接種説明及び予防接種履歴確認

平成29年10月4日から11月30日の間のうち、19日間、23小学校に対し実施。

《接種率の算定基準》

平成17年度より厚生労働省の算定基準を用いている。

(1) B型肝炎予防接種

《目的》

B型肝炎ウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
1・2回目	1歳未満	B型肝炎(HB)ワクチン0.25mlを27日以上の間隔をおいて2回皮下注射
3回目		初回接種後139日以上の間隔をおいて0.25mlを1回皮下注射

※平成28年10月1日から定期接種として導入された。

《実績》

平成29年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	983	1,038	105.6
2回目	983	1,013	103.1
3回目	983	1,009	102.6
合計	2,949	3,060	103.8

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
28年度	1,531	47.7
29年度	3,060	103.8

《考察》

平成24年5月厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会における予防接種制度の見直し(第二次提言)において、広く接種を推進すべきワクチンの1つにB型肝炎が指定され、平成28年10月から定期接種として位置づけられた。

平成29年度は100%を超える接種率となっているが、平成28年度は定期接種となってからの期間が短いこともあり、平成29年度に接種する児が多かったことが要因の1つとして考えられる。

B型肝炎ワクチンは、1歳までに3回の接種を完了する必要があることなど、今後も制度の周知等を工夫しながら接種勧奨に努めていく。

(2) ヒブ予防接種

《目的》

インフルエンザ菌b型による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、喉頭蓋炎、肺炎および骨髄炎）の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	ヒブワクチン0.5mlを27日以上の間隔をおいて3回皮下注射
追加		初回接種後7か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成23年4月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われていたが、平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

平成29年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	983	1,044	106.2
2回目	983	1,019	103.7
3回目	983	1,016	103.4
4回目	983	1,040	105.8
合計	3,932	4,119	104.8

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
25年度	5,115	113.0
26年度	4,748	103.8
27年度	4,667	99.2
28年度	4,250	99.4
29年度	4,119	104.8

《考察》

平成25年度定期接種となってから、100%前後の高い接種率となっており、平成29年度も維持している。今後も維持できるよう様々な角度から、効果的な接種勧奨方法を検討していく。

また、ヒブワクチンは接種開始年齢によって接種回数やスケジュールが異なるため、適切な時期に必要な接種ができるよう併せて周知・勧奨方法を検討していく。

(3) 小児用肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）による侵襲性感染症の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	小児用肺炎球菌ワクチン0.5mlを27日以上の間隔で3回皮下注射
追加		初回接種後60日以上の間隔でワクチン0.5mlを1回皮下注射

※平成23年4月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われていたが、平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※平成25年11月より使用されるワクチンが7価ワクチンから13価ワクチン（血清型1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）に変更された。（接種間隔・回数に変更なし）

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

平成29年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1回目	983	1,047	106.5
2回目	983	1,022	104.0
3回目	983	1,015	103.3
4回目	983	1,050	106.8
合計	3,932	4,134	105.1

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
25年度	4,860	107.3
26年度	4,698	102.7
27年度	4,675	99.4
28年度	4,256	99.5
29年度	4,134	105.1

《考察》

平成25年度定期接種となってから、100%前後の高い接種率となっており、平成29年度も維持している。今後も維持できるよう様々な角度から、効果的な接種勧奨方法を検討していく。

また、小児肺炎球菌ワクチンは接種開始年齢によって接種回数やスケジュールが異なるため、適切な時期に必要な接種ができるよう併せて周知・勧奨方法を検討していく。

(4) 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）DPT-IPV
 三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）DPT
 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

第1期 四種混合DPT-IPV・三種混合DPT

《目的》

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

種別	対象		実施方法
四種混合	第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射
三種混合	第1期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成24年11月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入された。

《実績》

平成29年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	実施者数(人)	接種率(%)	
四種混合	第1期	1回	1,014	1,026	101.2
		2回	1,014	1,014	100.0
		3回	1,014	1,006	99.2
		追加	1,014	1,151	113.5
	合計	4,056	4,197	103.5	
三種混合	第1期	1回	1,014	0	—
		2回	1,014	0	—
		3回	1,014	0	—
		追加	1,014	0	—
	合計	4,056	0	—	

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移（四種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
25 年度	3,476	75.0
26 年度	4,491	96.0
27 年度	4,671	99.0
28 年度	4,409	99.3
29 年度	4,197	103.5

年度別接種率の推移（三種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
25 年度	1,456	31.4
26 年度	405	8.7
27 年度	1	0.0
28 年度	0	—
29 年度	0	—

《考 察》

接種率は100%を超える結果となっている。しかし、平成26年3月に三種混合ワクチンの製造終了に伴い、三種混合未完了分を四種混合に移行するようになり、接種歴によって接種スケジュールが異なるため煩雑になった。また、0歳で開始するワクチンの種類が増えており、接種スケジュールが過密となっている。今後も、四種混合の接種率を維持し、適切な時期に必要な接種ができるよう周知等工夫していくとともに、わかりやすく接種スケジュールを説明できるよう努めていく。

第2期 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

《目 的》

ジフテリア、破傷風の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
11 歳～13 歳未満	沈降精製ジフテリア、破傷風混合トキソイドワクチン 0.1ml を 1 回皮下注射

《実 績》

平成 29 年度実施結果

種別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率(%)
二種混合 第2期	1,431	1,145	80.0

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
24年度	1,227	81.9
25年度	1,092	73.2
26年度	1,167	76.3
27年度	1,130	71.4
28年度	1,106	76.9
29年度	1,145	80.0

《考 察》

接種率は70%台で推移していたが、前年度より接種率が向上し、80%となっている。

今後も予診票を個別送付し積極的な勧奨を行うとともに、未接種者に対する勧奨を行う等、効果的な勧奨方法について検討していく。

(5) 不活化ポリオ予防接種

《目的》

急性灰白髄炎（ポリオ）の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	不活化ポリオワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
第1期 (追加)		不活化ポリオワクチンを第1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成24年9月から急性灰白髄炎の定期の予防接種において不活化ポリオワクチンが導入され、経口生ポリオワクチンは廃止された。

※平成28年2月に4回を超える不活化ポリオワクチン（IPV）接種後の有効性及び安全性が確認され、添付文書上の注意事項「国内において4回を超える接種後の有効性及び安全性は検討されていない」の記載が削除された。

《実績》

平成29年度実施結果

回数		対象者数（人）	実施者数（人）	接種率（%）
第1期	1回	1,014	2	0.2
	2回	1,014	12	1.2
	3回	1,014	22	2.2
	追加	1,014	102	10.1
合計		4,056	138	3.4

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
25年度	2,500	53.9
26年度	1,328	28.4
27年度	415	8.8
28年度	209	4.7
29年度	138	3.4

《考察》

平成25年度に四種混合ワクチンが導入されたことにより、新規接種者は、四種混合ワクチンで接種を開始しているため、不活化ポリオワクチンの接種が不要となっており、年々接種率は低下している。

しかし、三種混合ワクチンとポリオワクチンの接種歴によっては、ポリオワクチンの接種が必要となる場合もあるため、必要な接種が対象期間内に行えるよう接種勧奨、周知方法等検討していく。

(6) BCG予防接種

《目的》

乳幼児における結核性髄膜炎や粟粒結核などの予防、結核のまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
生後1歳未満	乾燥BCGワクチンを1滴滴下し管針で経皮接種

※佐倉市予防接種委員会での検討結果を踏まえ、免疫不全症が比較的明らかとなる3か月からを原則の接種期間としている。

《実績》

平成29年度実施結果

対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
983	997	101.4

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	区分	B C G	
		実施者数(人)	接種率(%)
25年度		1,011	89.3
26年度		1,162	101.6
27年度		1,189	101.1
28年度		1,071	100.2
29年度		997	101.4

《考察》

平成26年度以降接種率が大幅に向上し、平成29年度も100%を超える高い接種率を維持している。接種率向上の理由の一つに、平成25年4月からBCG予防接種の接種期間が6か月未満から1歳未満に引き上げられたことが考えられる。

結核の予防には、結核菌に自然感染する前にBCGワクチンを接種することが重要になるため、標準的な期間に接種が行えるよう、接種期間の周知方法を工夫しながら接種勧奨に努めていく。

(7) 麻しん（はしか）・風しん予防接種

《目的》

麻しん、風しんの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期	生後 12 か月～24 か月未満	・麻しん風しん混合ワクチン(MR)0.5ml を 1 回皮下注射 <単抗原ワクチン希望の方>
第 2 期	5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間	・麻しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射 ・風しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射

※第 3 期 (中学 1 年生)・第 4 期 (高校 3 年生) の麻しん風しん混合予防接種は、平成 24 年度で終了。

《実 績》

平成 29 年度麻しん風しん実施結果

種別	期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
麻しん風しん	第 1 期	1,108	1,134	102.3
	第 2 期	1,336	1,249	93.5
	合計	2,444	2,383	97.5
麻しん	第 1 期	1,108	0	—
	第 2 期	1,336	0	—
	合計	2,444	0	—
風しん	第 1 期	1,108	0	—
	第 2 期	1,336	0	—
	合計	2,444	0	—

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成 29 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別麻しん接種率の推移 (麻しん風しん実施者+麻しん実施者)

年度	期別	実施者数 (人)	接種率 (%)
25 年度	第 1 期	1,177	94.8
	第 2 期	1,395	95.7
	長期療養	2	
26 年度	第 1 期	1,188	95.5
	第 2 期	1,318	91.6
27 年度	第 1 期	1,155	97.1
	第 2 期	1,352	92.5
	長期療養	1	
28 年度	第 1 期	1,073	87.0
	第 2 期	1,242	91.8
	長期療養	2	
29 年度	第 1 期	1,134	102.3
	第 2 期	1,249	93.5

年度別風しん接種率の推移（麻しん風しん実施者＋風しん実施者）

年度	期別	実施者数（人）	接種率（%）
25年度	第1期	1,177	94.8
	第2期	1,395	95.7
	長期療養	2	
26年度	第1期	1,188	95.5
	第2期	1,318	91.6
27年度	第1期	1,155	97.1
	第2期	1,352	92.5
	長期療養	1	
28年度	第1期	1,073	87.0
	第2期	1,242	91.8
	長期療養	2	
29年度	第1期	1,134	102.3
	第2期	1,249	93.5

《考 察》

平成29年度は1期、2期ともに接種率が上昇している。1期については、平成28年度に佐倉市内でワクチンの偏在が生じ、接種が困難な状況があったため、平成29年度に接種を受けた人が増加し、接種率が上昇したと考えられる。2期については、ワクチンの供給量が安定し、接種困難な状況が解消され、期間内に接種を受けやすくなったことで接種率が上昇したと考えられる。また、従来のはがきを個別に送付する未接種者勧奨に加え、就学时健診の機会を利用し、個別に接種勧奨を行ったことも影響していると考えられる。

感染力が強い麻しん、風しんの対策として最も有効なのは、その発生の予防である。そのためには、定期予防接種により、対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要であると言われている。今後も引き続き積極的な勧奨を行うとともに、未接種者の状況やワクチンの供給量、流行状況等を注視しながら、勧奨方法や周知方法等を検討していく。

(8) 水痘（みずぼうそう）予防接種

《目的》

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
生後 12 か月から生後 36 か月未満	乾燥弱毒生水痘ワクチンを 2 回皮下注射。 3 月以上の間隔をおく

※水痘予防接種は平成 26 年 10 月より定期接種に位置づけられた。

※平成 26 年度のみ、3、4 歳児に対し 1 回接種できる経過措置が行われた。

《実績》

平成 29 年度実施結果

期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	1,108	1,076	97.1
2 回目	1,108	1,067	96.3
合計	2,216	2,143	96.7

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
26 年度	2,494	66.1
27 年度	2,370	99.6
28 年度	2,132	86.4
29 年度	2,143	96.7

※平成 26 年度は、経過措置を含んでいる。

《考察》

平成26年10月より定期接種が開始された。平成29年度も、1歳の誕生日月に接種勧奨のはがきを送付し、制度の周知を行った。また、平成28年度に2回目の接種率が低下したため、2歳半幼児歯科健診のお知らせ封筒に接種のご案内文を同封し、積極的な勧奨に努めた結果、1回目、2回目ともに95%を超える接種率となった。

水痘は他の予防接種と比べて接種期間が短いため、特に2回目の接種漏れがないよう、効果的な勧奨方法、周知方法等を検討していく。

(9) 日本脳炎予防接種

《目的》

日本脳炎の発生の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後6か月～90か月未満	日本脳炎ワクチンを6日以上の間隔 をおいて0.5mlを2回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第1期 (追加)		初回接種後6か月以上の間隔をおい て0.5mlを1回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第2期	9歳～13歳未満	0.5mlを1回皮下注射
特例(実施規則 附則第5条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成7年4月2日から平成19年4 月1日生まれ)20歳未満	第1期、第2期の未接種分を接種
特例(実施規則 附則第4条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成19年4月2日から平成21年 10月1日生まれ)13歳未満	第1期の未接種分を接種

《実績》

平成29年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
第1期	1回目	1,263	1,926	152.5
	2回目	1,263	1,941	153.7
	追加	1,315	1,269	96.5
第2期		1,467	883	60.2
特 例	第 1 期	1回目		85
		2回目		87
		追加		159
	第2期	1,573	210	13.4
合計		6,881	6,560 (6,229)	95.3 (90.5)

※特例第1期の対象者数は、平成27年度以降算出方法が示されていない。

※()は、特例第1期の実施者数を除いて算出したもの。

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成29年9月末の3歳、4歳人口で算出しているが、生後6か月から接種が可能となっているため、接種率が100%を超えている。

第1期 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
25年度	3,779	94.6
26年度	3,878	99.4
27年度	3,630	92.1
28年度	4,479	114.8
29年度	5,136	133.7

第2期 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
25年度	496	32.4
26年度	647	45.0
27年度	759	53.6
28年度	991	65.5
29年度	883	60.2

(特例) 第1期 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
25年度	796	9.2
26年度	667	23.5
27年度	379	
28年度	292	
29年度	331	

※特例第1期の対象者数は、平成27年度以降算出方法が示されていない。

(特例) 第2期 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
25年度	222	13.5
26年度	325	20.0
27年度	311	19.0
28年度	239	14.6
29年度	210	13.4

《考 察》

平成27年8月に千葉県内で日本脳炎患者が発生したことを受けて、千葉県在住の小児については、第1期の接種開始年齢が3歳から生後6か月に変更されたため、平成28年6月より出生者へ予診票つづり発送時にリーフレットを同封、母子事業(4か月乳児相談、1歳6か月健診)の保健師面接時にリーフレットを配布、ホームページへの掲載等により市民への周知を開始している。

しかし、平成29年5月頃、熊本地震の影響で製造工場が被害を受けたことにより、一定期間ワクチンの供給が示されない見込みが示された。千葉県内で、標準的な接種年齢より前に接種するお子さまが増えたことや、予防接種を行っていなかった地域で定期接種が開始されたこと等も重なり、全国的に需要が拡大したが、生産体制が回復していないため、全国的にワクチンが不足する状態が続いた。

このような状況から日本小児科学会より、接種の優先順位が示され、定期接種の確実な実施を図るため、従来の案内を一部変更し、対象者へのご案内文の通知や市ホームページ等で情報提供に努めた。

優先順位の高かった1度も接種していない1期対象者については、接種率が上昇しているが、その他については下がっている。今後もワクチンの供給状況を考慮しながら、効果的な接種勧奨や周知について努める。

(10) 子宮頸がん予防接種（サーバリックス・2価、ガーダシル・4価）

《目的》

サーバリックス

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。

ガーダシル

- ・子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。
- ・尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

《対象及び実施方法》

ワクチン名	対象	実施方法
サーバリックス	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 の女子	子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・1・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
ガーダシル		子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射

※平成 23 年 4 月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われていたが、平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 6 月 14 日に開催された厚生科学審議会において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになるまで、定期接種を積極的に勧奨すべきでないと言われた。引き続き定期接種として無料で受けていただくことは可能。副反応によって健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができる。

《実績》

平成 29 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	746	2	0.3
2 回目	746	1	0.1
3 回目	746	0	0.0
合計	2,238	3	0.1

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
25 年度	406	17.8
26 年度	8	0.4
27 年度	19	0.8
28 年度	3	0.1
29 年度	3	0.1

《考察》

平成 25 年度より定期接種に位置づけられたが、平成 25 年 6 月 14 日厚生科学審議会において副反応の説明ができるまで積極的な勧奨を控える旨の決定がされた。そのため、予診票の自動発送を中止し、接種希望者のみに接種の有効性とリスク等を説明したうえで予診票を発行している。

今後も国の検討内容を注視し、対応に努めていきたい。

(11) インフルエンザ予防接種

《目的》

インフルエンザの個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

《対象及び接種方法》

対 象
①65歳以上の者 ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で身体障害者手帳1級の方
接種方法
インフルエンザHAワクチンを1回皮下注射 〔ワクチンの型〕 ①A/シンガポール/GP1908/2015 (IVR-180) (H1N1) pdm09 ②A/香港/4801/2014 (X-263) (H3N2) ③B/プーケット/3073/2013 (山形系統) ④B/テキサス/2/2013 (ビクトリア系統) ※2016/17シーズンから、A (H1N1) pdm09 についてのみワクチン株の変更が行われた。

《実績》

平成29年度実績

対象年齢	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	52,788	27,187	51.5
60～64歳	88	18	20.5
合計	52,876	27,205	51.5

年度別接種率の推移

年度	実施者数(人)	接種率(%)
25年度	23,772	52.7
26年度	26,021	54.5
27年度	26,944	54.1
28年度	27,548	53.5
29年度	27,205	51.5

《考察》

平成29年度は、インフルエンザワクチンが、11月から12月にかけて医療機関の需要が供給量を上回り、ワクチン供給が遅延する状況が予測され、実施期間を平成30年1月末まで延長した。こうほう佐倉や市ホームページ、市内の医療機関、市内保健センター、市内全域の掲示板にポスターを掲示する等、実施期間延長の周知に努めた。その結果、接種率は50%台で横ばいに推移している。

高齢者のインフルエンザ予防接種は、B類疾病であり、接種を受ける法律上の義務はなく、接種の受否は本人の意思に委ねられている。今後も推移の状況を継続的に見守りつつ、周知のあり方などの検討に努める。

(12) 高齢者肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 23 種類）による呼吸器感染症、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症などの予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
過去に 23 価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種歴のない者で、以下に該当する者 ①平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で身体障害者手帳 1 級の方	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml を 1 回筋肉内又は皮下に注射する。

※平成 23 年 4 月から接種費用一部助成を行ってきたが、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種に位置づけられた。

《実績》

平成 29 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	12,615	5,872	46.5
60～64 歳	69	0	0.0
合計	12,684	5,872	46.3

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
26 年度	4,801	43.6
27 年度	5,400	49.3
28 年度	5,411	45.6
29 年度	5,872	46.3

《考察》

肺炎は、日本人の死因第 3 位の疾患となっている。肺炎によって亡くなる方の約 95%が 65 歳以上といわれており、肺炎は 65 歳以上の方にとって軽視できない疾患である。肺炎球菌のワクチンは、肺炎の全てを予防するワクチンではないが、接種することによって、重症化防止などの効果が期待されており、平成 26 年 10 月 1 日から定期予防接種に位置づけられた。

インフルエンザと同様、B 類疾病であり、接種を受ける法律上の義務はなく、接種の受否は本人の意思に委ねられており、過去に接種した者は対象とならないことから、接種率は 40%台後半で推移している。

対象者が毎年変わり、定期接種の対象となるのは生涯で 1 度限りであるため、今後も対象者への情報提供に努めていく。

2. 予防接種（任意）

平成26年5月1日から子育て支援の一助とするため、おたふくかぜ予防接種費用の一部助成制度が開始となった。

（1）おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

《目的》

耳の下にある耳下腺の腫れを特徴とするウイルス感染症の発生を予防し、子育て支援の一助とするため接種費用の一部を助成する。

《内容》

①対象

- ・1～2歳児（生後12か月～36か月未満）の市民（接種日時点）

※平成29年4月1日～平成30年3月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種料金を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成金の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金（3,000円）を振り込む

③実施時期及び実施場所

- ・平成29年4月1日から平成30年3月31日
- ・市内実施医療機関、または、市外医療機関での接種も可能

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や保健センター等にてポスター掲示、リーフレット配布
- ・母子事業（1歳6か月児健診、2歳、2歳半歯科）の問診票にリーフレットを同封
- ・1歳の誕生日月に制度の案内はがきを個別通知

《実績》

平成29年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
1,484	826

※対象者数は、平成29年9月末時点の1歳児と2歳児の数から、平成28年度助成済の1歳児877人を除した数。

年度別助成者数の推移

年度	対象者数（人）	助成者数（人）
26年度	2,501	964
27年度	1,764	975
28年度	1,661	962
29年度	1,484	826

《考察》

平成26年度より制度が開始され、制度の利用率は55%前後で推移している。助成者に対する1歳児の割合は95.5%で、昨年度より上昇している。特に1歳児については、平成27年度から継続して1歳の誕生日月に制度の案内はがきを個別に通知しており、効果が得られていると考える。今後も様々な形で制度の周知、啓発に努めていく。

平成 29 年度のみ、定期接種化に伴う経過措置として、任意接種（全額自費）で B 型肝炎予防接種をした場合の接種費用の一部助成制度を行った。

（２） B 型肝炎ワクチン接種費用助成事業

《目的》

B 型肝炎予防接種は、平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた 1 歳未満の方を対象に、平成 28 年 10 月から定期接種となった。3 回の B 型肝炎予防接種を完了するには、1 回目の接種から約半年程度かかる。定期接種開始時に既に生後 6 か月間近だった方などは、1 歳までに接種をするには期間が短く、3 回の接種を完了する事は難しい状況だった。

そのため、経過措置として、平成 29 年度のみ、定期接種対象者が 1 歳を過ぎてから任意接種（全額自費）で B 型肝炎予防接種をした場合の、接種費用の一部を助成する。

《内容》

①対象

- ・平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた 1 歳児（生後 12 か月～24 か月未満）の市民（接種日時点）でかつ B 型肝炎予防接種 3 回が終了していない方

※平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種料金を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成金の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金（1 回の接種につき 3,000 円）を振り込む

③実施時期及び実施場所

- ・平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日
- ・市内実施医療機関、または、市外医療機関での接種も可能

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布
- ・1 歳の誕生日月に制度の案内はがきを個別通知

《実績》

平成 29 年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）	助成回数
186	46	51

※対象者数は、1 歳児への制度案内はがきの送付人数。

《考察》

定期予防接種化に伴う経過措置であり、対象者が限られているため、おたふくかぜワクチンの接種費用一部助成制度と比べて対象者人数が少ない。また、単年度限りの制度であったため、1 歳時点で 3 回の接種記録が確認できなかった全ての方に対し、制度の案内に関する個別通知を実施し、周知に努めた。対象者数に対する助成者数の割合は 24.7%と低いですが、既に任意接種で 3 回の接種を完了していた場合もあり、経過措置として、対象年齢内に接種できなかった方への救済の効果はあったものと考えられる。

3. 結核予防

(1) 結核検診

根拠法令等	感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
-------	----------------------------------

《目的》

結核検診を行うことにより、結核患者の発生及び結核の蔓延を予防する。

《内容》

① 対象者

市内在住の65歳以上の男女

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 6月2日～12月5日、市内19会場、57日間実施。
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診内容 検診車両での、胸部レントゲン間接撮影及び読影を実施。

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内44医療機関で実施。
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・検診内容 胸部レントゲン直接撮影及び読影を実施。

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の65歳以上の男女で、下記に該当するかた

- ・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ、周知啓発に努めた。

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
25年度	46,430	12,523	27.0
26年度	48,822	13,580	27.8
27年度	50,100	14,209	28.4
28年度	51,361	14,431	28.1
29年度	52,350	14,711	28.1

② 胸部レントゲン検診（結核検診）実施結果

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者 (人)	要精密検査率 (%)	精密検査受診 者 (人)	結核発見 数 (人)
集団	52,350	6,341	12.1	78	1.2	62	0
個別		8,370	16.0	288	3.4	236	0
合計	52,350	14,711	28.1	366	2.5	298	0

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査実施状況

性別	年代 歳	対象者数 人	受診者数 人 %		要 精 密 検 査 (人)	要精密検査区分										精密検査受診状 況	
						結核性		非結核性		腫瘍性		循環器		その他		未 受 診 者 (人)	結核 (人)
						人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
男性	65～69	7,965	1,310	16.4	26	0	0.0	8	30.8	12	46.2	2	7.7	4	15.4	4	0
	70～74	6,442	2,018	31.3	45	0	0.0	16	35.6	21	46.7	0	0.0	8	17.8	9	0
	75～79	5,045	1,795	35.6	54	0	0.0	16	29.6	27	50.0	4	7.4	7	13.0	6	0
	80歳以上	4,794	1,325	27.6	55	0	0.0	13	23.6	26	47.3	8	14.5	8	14.5	13	0
	小計	24,246	6,448	26.6	180	0	0.0	53	29.4	86	47.8	14	7.8	27	15.0	32	0
女性	65～69	8,608	2,210	25.7	34	1	2.9	9	26.5	17	50.0	2	5.9	5	14.7	3	0
	70～74	6,838	2,596	38.0	53	0	0.0	9	17.0	33	62.3	9	17.0	2	3.8	8	0
	75～79	5,309	2,044	38.5	55	0	0.0	7	12.7	32	58.2	10	18.2	6	10.9	12	0
	80歳以上	7,349	1,413	19.2	44	2	4.5	7	15.9	20	45.5	8	18.2	7	15.9	13	0
	小計	28,104	8,263	29.4	186	3	1.6	32	17.2	102	54.8	29	15.6	20	10.8	36	0
男性	集団	24,246	3,105	26.6	46	0	0.0	21	45.7	21	45.7	2	4.3	2	4.3	9	0
	個別		3,343		134	0	0.0	32	23.9	65	48.5	12	9.0	25	18.7	23	0
女性	集団	28,104	3,236	29.4	32	0	0.0	10	31.3	19	59.4	0	0.0	3	9.4	7	0
	個別		5,027		154	3	1.9	22	14.3	83	53.9	29	18.8	17	11.0	29	0
合計	52,350	14,711	28.1	366	3	0.8	85	23.2	188	51.4	43	11.7	47	12.8	68	0	

※検診対象者数は、5月末時点での65歳以上の人口とする。

《考 察》

平成29年度は前年度と比較をして、受診数は280人増加しているが、65歳以上人口（当該検診対象年齢人口）の増加もあるため、受診率は横ばいである。